

令和8年7月2日

Park-PFI 制度を活用した(新)中央町第1公園 整備・管理運営事業が始まります

春日部市では、旧市役所本庁舎跡地において、本市初となる都市公園法に基づく「公募設置管理制度(Park-PFI)」を活用した新たな公園の整備および管理運営事業を進めています。

このたび、都市公園法第5条の5第1項の規定に基づき、KASUKABEパートナーズ共同事業体が提出した公募設置等計画を認定するとともに、本事業を円滑かつ確実に推進するため、同共同事業体と実施協定を締結しました。

○概要

グループ名称: KASUKABEパートナーズ共同事業体

代表構成法人: 正和工業株式会社

構成法人: アイル・コーポレーション株式会社、株式会社中野組
東武緑地株式会社埼玉支店、株式会社ヘッズ東京本社
アルファクラブ武蔵野株式会社

指定場所: 春日部市中央六丁目2番地内

計画の認定日及び実施協定の締結日: 令和8年6月30日

認定の有効期間: 本公園の供用開始から20年間

- ・計画の認定により、事業者は公募対象公園施設(カフェや売店などの収益施設)の設置・運営を行うとともに、公園施設の整備・管理を一体的に進めます。
- ・実施協定は、本事業全体を円滑かつ確実に推進するため、市と事業者双方の役割や責任、事業実施条件等を定めるものです。協定に基づき、共同事業体は令和8年度から公園の設計・整備を進め、令和11年4月の開園に向けて、共同事業体と連携しながら、魅力ある公園づくりに取り組めます。

問い合わせ先

建設部 公園緑地課

担当: 榎野 直通: 048-797-8152